

## 区独自の施設緊急点検の結果について

6月18日の大阪北部を震源とした地震で、小学校のブロック塀が倒壊し、女児が犠牲になったことを受け、杉並区ではすべての区立施設（590カ所）を緊急点検しました。その結果、小中学校3校に対策の必要なブロック塀が確認されました。

平成30年6月18日、高槻市の小学校のブロック塀が倒れて女子児童が亡くなったことを受け、区では18日午後には、区立小中学校（65校）を含めたすべての区立施設（590カ所）の施設管理者に対し、建物及び敷地内のブロック塀や万年塀（主に道路に面したもの）の傾き、ぐらつき、亀裂がないかについて目視による緊急点検を実施するよう通知しました。19日から21日までに行われた施設管理者による点検の結果、直ちに重大な事故につながるようなものは無いと考えますが、今後、技術系職員による現地調査を速やかに実施し、補修等が必要なものは適切に対応していきます。

また、区立小中学校のうち、道路に面したブロック塀等がある5校については、技術職が現場に赴き、ブロック塀の高さや塀の傾き、控壁の配置、鉄筋の有無などについて詳細点検を実施しました。その結果、22日時点で、現行の建築基準法施行令の基準に不適合な学校は3校確認されました。区では、直ちにブロック塀が転倒するような危険性は無いと考えますが、これら3校への所要の対策を早急に講じていきます。

### ■詳細点検結果（点検期間 6月20日～6月22日）

現行基準に不適合な箇所は、いずれも控壁の一部不足でした。控壁は、ブロック塀の転倒を防ぐため、建築基準法施行令で、ブロック塀の高さが1.2mを超える場合、3.4m以下の間隔で設置することとなっていますが、今回の点検では、控壁が無い箇所や間隔が3.4mを超えている箇所が確認されました。

なお、塀の高さや傾き、鉄筋の有無など、その他の検査項目についてはいずれも基準に適合しています。



今回調査した道路に面したブロック塀については、直ちにブロック塀が転倒するような危険性は無いと考えますが、より安全性を確保するため、補強等を行うとともに、今後、既存ブロック塀を撤去しメッシュフェンス等へ改修を行っていきます。

さらに、学校施設においては、道路に面していないブロック塀や万年塀の有無とその状況についても、今週末までに全校調査することとしており、児童・生徒及び区民の安全確保のための対策に万全を尽くしていきます。

### 【問い合わせ先】

教育委員会事務局学校整備課 03-3312-2111 内線 1681  
危機管理室危機管理対策課 03-3312-2111 内線 1581